

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立竹野川湊館	所在地	豊岡市竹野町竹野422番地
設置目的	竹野川湊についての知識及び関心を深めるとともに、人と人との交流及び地域の文化の振興を図り、地域の賑わいを創出する拠点とする。	設置年月日	
		2021年4月1日	
選考方法	公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方角性 第1期計画期間（2016年度～2025年度）	検討

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	いろいろの会	指定期間	2021年4月1日から2024年3月31日
指定管理業務の内容	(1) 設置条例第3条第1項各号に規定する事業に関する業務 (2) 川湊館の使用及びその制限に関する業務 (3) 川湊館の維持管理に関する業務	指定管理料（千円）	2021年度 3,286 千円 2022年度 3,286 千円 2023年度 3,286 千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

コロナ禍でありながらも、来場者数は年々増え、2022年度にはコロナ禍前を上回ることができた。また来場者一人ひとりに丁寧な施設の紹介をしたことで、竹野の川湊の歴史と文化を効果的に発信することができた。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

特になし。

(3) 指定管理者制度継続の検討

○	指定管理者制度を継続する。
	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

寄贈を受けた住吉屋の資料や仲田光成氏の作品を取り扱う上で、常駐の施設管理者が必須である。また地域の賑わいを創出する拠点として機能するためには、直営での管理よりも、地域密着型として地域住民と関係性を構築し、常連客を獲得するとともに、観光客に柔軟に案内・対応できる、指定管理制度の方が、地域住民と観光客の交流も生まれ、効果的である。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

指定管理者制度による管理運営を継続する。指定期間5年で、公募とする。ただし、条例の趣旨に沿って、公募条件に貸付業務や作品活用の案を出すことなどを盛り込むこと。

1～3(3)を所管課が記入する。